

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属	産業労働部雇用労働政策課
施策名	(1) キャリア教育の推進と企業人材の育成	課(室)長名	吉村 邦裕
事業群名	② 企業が求める人材の育成	事業群関係課(室)	若者定着課

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」において、企業と学校及び行政が、産業人材の育成や若年者の県内就職・定着化について恒常的に対話し、業種や分野に応じた具体的な個々の課題に対して、実務担当者からなるワーキンググループを設置して有効な取組を検討し、実施します。また、県立高等技術専門学校において主に新規高卒者を対象に、必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求めるものづくり基礎人材を育成します。</p>							<p>(取組項目)</p> <p>i) 県立高等技術専門学校による「ものづくり基礎人材」育成 ii) 県内企業が独自に行う中核人材等の人材育成を支援</p>			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R1	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	目標値①			87%	88%	89%	90%	90%	90%以上を維持(R2)	
	実績値②		85.7% (H26)	86.6%	86.2%	93.1%			進捗状況	
高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率		②/① (達成率)		99%	97%	104%			順調	<p>高等技術専門学校においては、指導員の企業訪問などにより、県内企業の求人を確保し就職に結びつけてきた結果、高い就職率及び県内就職率を維持している。H30年度は、県内企業への積極的なインターンシップの推進、県内企業の校内企業説明会の開催、個別面談時における県内就職の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を早期から訓練生に対し実施したことで、目標値を達成することができた。</p>

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標			H29実績	達成率
1	取組項目1	高等技術専門学校運営事業	—	213,343	132,475	313,794	就職希望者(主に新規高卒者)	職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号に規定する普通職業訓練(普通課程及び短期課程)を行った。	活動指標	高等技術専門校の入校率(%)	91	92	101%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・県内企業ニーズに応じた若手技能・技術者を育成、供給を図り、ものづくり人材として県内中小企業へ246人が就職した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の実施は事業群の指標実績値の上昇に着実に寄与している。 	○
		雇用労働政策課		236,766	128,109	310,908					91		98%		
				420,755	177,351	310,947					88	86	97%		
2	取組項目1	職業能力開発指導監督費	—	1,020	1,020	0	審議会委員	長崎県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議した。	活動指標	審議会の開催回数(回)	1	1	100%		
		1,121		1,121	0	1						100%			
		1,338		1,338	0	1					1	100%			
		雇用労働政策課						成果指標	審議会の答申回数(回)	1	1	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・「県立高等技術専門学校の中長期計画の方向性」について審議を行い、策定について了承を得た。 		

9	取組項目 ii	技能向上対策費	S54-	37,051	15,928	4,023	長崎県職業能力開発協会等	技能検定の実施、各種技能競技大会への参加、優れた技能者の表彰などを通じて、労働者の技能向上と地位向上を図った。 また、若年者の技能検定の受検者増加を図るため、平成29年度後期技能検定試験から35歳未満の実技試験の受検手数料を減額する措置を行った。	活動指標 H29,H30:アビリンピックの開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・技能労働者の技能向上や社会的地位の向上を促すとともに、技能について県民の理解を深め、技能が尊重される社会の実現に寄与した。		
		雇用労働政策課		39,622	15,920	3,986			成果指標 R1:技能検定受検計画者数(人)	1400					
				44,022	17,009	3,986			成果指標 技能検定合格者数(人)	880	901	102%			
10	取組項目 ii	事業内職業訓練推進費	S37-	19,083	9,541	1,609	事業内職業訓練団体	職業能力の開発・資質の向上を図るために事業内職業訓練を実施する事業者に対して、訓練に係る運営費の助成を行った。	活動指標 訓練計画者数(人)	934	791	84%		●事業の成果 ・事業内職業訓練を実施する事業者に対して助成を行うことにより、高い技能を有する訓練修了者を増加させ、本県産業の次代を担う人材育成に寄与した。 ・各訓練校が設定する当初の訓練計画(訓練内容、訓練生数の決定等)に対して、実際の訓練生数が満たないケースが多かった。	
				雇用労働政策課	17,698	8,887			1,594	成果指標 訓練修了者数(人)	703	731			103%
					23,656	11,868			1,594	成果指標 訓練修了者数(人)	652	740			113%
		外国人材活用促進具体化事業費	H30-				県内中小企業等	外国人材実習生等の安心・安全な受入環境を本県と友好交流等の関係にある国(地域)との協力のもと整備するとともに、県内受入企業の将来的な海外展開を促進させるため、以下の取組を実施した。 ・技能実習生等送出国(地域)との協議を実施 ・協議回数4回(ベトナム3回、フィリピン1回) ・県内受入企業実態調査を実施	活動指標 送出国(地域)との関係構築のための協議回数(回)	4	4	100%			
				2,401	2,401	7,972			成果指標 H30:県内企業調査報告書の作成	作成	作成	—			
若者定着課		3,048	3,048	15,946			成果指標 R元:送出国(地域)との人材受入れに関する覚書の締結	締結							

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 県立高等技術専門校による「ものづくり基礎人材」育成</p> <p>◆平成30年度は、246人を産業界へ送り出し、県内就職率は、93.1%であった。令和元年度の入校生は、262人で入校率は、90.3%と前年度の268人、92.4%に比べ6名減少している。就職、入校状況は、景気に大きく影響されるが、若年層の減少もあり入校生確保は喫緊の課題となっており、そのためには、教育庁や高校とも連携しながら、高校3年生への周知はもとより幅広い対象へ向けた広報が必要である。引き続き、高校訪問、体験入校、校見学会等を実施するほか、あらゆる媒体を利用し広報活動を強化していく。また、地域ニーズを把握したうえで計画的に訓練内容等を見直し、充実強化を図る。併せて、訓練生に県内企業の魅力を直接伝えるため、工場見学、インターンシップ、校内での県内企業説明会などを積極的に実施し、さらに地元で生活することのメリットなどを早い時期から情報提供することにより県内就職者の増加を図る。</p> <p>◆在職者訓練は、30年度23コース161人に対して行い、アンケートによる満足度は93.7%であった。今後、企業アンケート等を参考に、実施時期やコースの内容について見直しを行いながら事業を実施していく。他方、在職者訓練の認知度は30%とのデータもあり、企業訪問などの機会を通じ、さらなる周知に努める。</p>
<p>ii) 県内企業が独自に行う中核人材等の人材育成を支援</p> <p>◆若者の県内就職率向上と企業の人材確保が課題となる中、社内の人材育成体制を整備し、キャリアパスを導入することが人材確保・定着に結びつくものの、実際に導入している企業は限られているため、長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムにおいて、人材育成による企業の魅力向上ワーキンググループを設置し、対策の検討を行う。</p> <p>◆地域創生人材育成事業について、平成29年度、企業内訓練(雇用型訓練)により176名、企業説明会・企業見学会の実施により85名、合計で261名の雇用を確保した。30年度については、企業の魅力発信(企業説明会、企業見学会)に注力した。</p> <p>◆事業内職業訓練として、平成30年度は740名の訓練実施に係る運営費を助成した。訓練生の確保が課題としてある中、元年度以後も企業ニーズにあった訓練内容の充実・向上を図っていく。</p>

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容		令和2年度事業の実施に向けた方向性	
			(令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		高等技術専門校運営事業	塗装技術科をR1から「自動車塗装科」へ科名変更し、企業ニーズのある自動車塗装に関する訓練の強化を図る。また、OAビジネス科において、販売・接客・営業の訓練を強化するため、リールマーケティング概論の時間数を増やしさらなる充実を図る。R2から「オフィスビジネス科」へ科名変更決定。	⑨	産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、30年度に策定した「県立高等技術専門校の中長期計画の方向性」を踏まえ、計画的に訓練内容等(訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など)の見直し、充実強化に反映させる。また、入校生確保対策として、効果的な広報手段や情報収集に努める一方、推薦枠の拡大や女性枠の設定などについて取組む。	改善
2		職業能力開発指導監督費	-	-	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。県職業能力開発計画及びその他の職業能力開発に関する重要事項を調査審議するために必要である。	現状維持
3	取組項目1	特別職業訓練費(委託訓練)	定員充足率及び就職率が低い分野については、定員の見直しを行った。	⑨	障害者を含めた全員参加型社会の推進を図るため、障害者職業訓練は不可欠であるが、訓練を実施できる国の基準を満たす訓練機関が限られている。今後とも、ハローワーク等と連携し、訓練内容の周知を行うとともに、訓練機関と連携し障害者のニーズに応じた訓練を実施する。	改善
5		多様な産業人材育成事業費	企業等からの要望により、海外からのお客様「インバウンド」に対応できる英会話セミナーを長崎校に新設した。また、訓練内容等に合った定員の見直しを図った。	⑨	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的スキルを中心とした訓練を在職者等にも実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。認知度向上のため、さらなる企業訪問などの機会を通じ、チラシなどを配布しながら周知に努め、企業ニーズを把握し、応募が少ないコースの見直しや企業ニーズに沿ったコースの設定など事業の取り組みを着実に推進していく。また、受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に取り組んでいく。	改善
6		緊急離職者能力開発事業費	労働局及びハローワーク等と連携し、求職・求人ニーズの把握に努め、公共職業訓練科目の設定を行った。子どもを持つ離職者のニーズ等に対応するため、託児付き訓練について拡充を図り、柔軟に対応する。	⑨	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練を受講した方が1人でも多く就職できるよう、各高等技術専門校とともに、委託先機関に的確な指導・助言を行う。	改善

7		「人材県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、人材育成戦略策定、ものづくりを担う人材育成・確保事業)	長崎県産業人材育成戦略に基づいた活動は、産学官の役割分担や人材育成ツールの作成などで一定の成果を挙げたことから、長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムの業種別WGを再編し、人材育成による企業の魅力向上を検討するWGにおいて、キャリアパス導入促進等の新たな課題への対応を進める。	⑦	「たのめる講師リスト」等の活用促進に努めるほか、コンソーシアムWG等での議論を踏まえ、キャリアパス導入等の人材育成による企業の魅力向上など、人材の確保・定着につながる事業の構築等に努める。	改善
9	取組項目ii	技能向上対策費	若年技能者(35歳未満の受検者を対象)の育成等を目的とする技能検定2級及び3級の受検料減免措置が平成30年度から通年で実施されており、受検者の増加に努める。アビリンピックでは参加者の利便性や種目の追加を図るため会場を変更する。	⑨	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受検者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。さらに受検者増加へ向け、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受検に関する情報の提供等を強化する。	改善
10		事業内職業訓練推進費	各訓練校において事業内職業訓練を効果的に実施するための訓練目標を設定することとされ、実施状況の確認及び評価を行うことで、今後の訓練実施に役立てることとした。	⑨	各訓練校における訓練目標の設定、実施状況の確認、評価を踏まえ、県内中小企業に対して本訓練の活用に関する情報提供、周知等を図る。引き続き、地域ニーズ等の把握に努め、新規社員等を対象とする訓練等について、関係機関等と協議しながら実施へ向けて取り組んでいく。	改善
11		外国人材活用促進具休化事業費	従来からの技能実習制度に加え、平成31年4月からは特定技能の制度も始まったところであり、関係各課と連携して受入環境の整備に向けた取組を検討、実施していくこととした。	②	送出国(地域)との協議を継続するとともに、国が創設した新たな在留資格による外国人労働者の受入状況を注視しながら、外国人技能実習生等の安心・安全な受入態勢を具体的に検討、構築する。	改善

注:「2.平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点